

協 同 和 楽

編集 九里学園高等学校
保健室・教育相談室・生徒会・生徒課

～保健室より～

学校管理下でケガや熱中症などで病院を受診したときの申請について

◆「日本スポーツ振興センター災害共済給付制度」

この制度は、学校の管理下で、生徒が災害を受けたときに医療費や見舞金が給付されるものです。申請に必要な病院等で書いてもらう用紙は保健室にあります。

【学校管理下とは】

- ・授業中
- ・学校の教育計画に基づいた課外活動中(部活動等)
- ・休憩時間中及び、学校の定めた特定時間中
- ・通学中(登下校中)
- ・学校の管理する寄宿舍にあるとき

【給付の対象】

- ・初診から治癒するまでの医療総額(医療保険で言う10割分)が5,000円以上のものが対象です。
- ・交通事故等第三者による賠償があった場合には、原則として給付されません。
- ・ケガをしてから2年以内に最初の手続きが必要です。

学校管理下でケガや熱中症などで病院を受診した場合は、**担任や部活動顧問までお知らせください。**



～おしらせ～

6月25日(木曜日) 午後 全校一斉の身体測定を行います。

全学年共通 身長測定・体重測定・視力検査

1・3年生 聴力検査

※検査の服装は学校指定ジャージのハーフパンツと半そでTシャツです。

～教育相談室より～

学校が通常登校になり、毎日学校で過ごす時間が増えてきました。新入生の皆さんは登校に授業に部活動に人間関係に多くのストレスを抱えているのではないのでしょうか。



ストレスをためこむと体調が悪くなります。

具体的には食欲の低下や心の不安が発生します。また気分がすぐれず、何事にもやる気が起きなくなったりすることがあります。

ストレスを排除するために食事・睡眠・趣味・娯楽などリラックスする時間を確保しましょう。



～生徒会より～

～自転車の保険加入の義務化について～

◇被害者の重度障害で莫大な賠償金請求も◇
何年か前に実際に起こった事件です。

携帯電話を操作しながら無灯火で自転車走行中、前方を歩いていた女性と衝突。

女性に重篤な障害が残ったということで、約5000万円の賠償が命じられたということがありました。

全国的にこのような事案が多いことから、山形県では条例として令和2年7月1日から自転車保険(個人賠償責任保険)加入の義務化が決まっています。県外でも義務化の動きは広まりつつあります。生徒の皆さんは、すでに何らかの保険には加入していることと思います。もし、まだ加入していないという人がいたら急いで加入すべきですね。

安全に乗ることも義務ですが、万が一の備えも大切です。



～スマホの使用について～

インターネットには、危険がいっぱい!!

1 インターネットに流れた情報は回収が困難です!



裸や下着の画像、軽い気持ちで送った悪ふざけの画像や個人情報等が、一旦、インターネット上に流れると、それらの全てを回収・削除することはできません。

あなたは大丈夫?
(右の□にチェックを入れよう。)

- 見られたくない画像を他の人に送らないこと!
- インターネット上に個人情報 (住所や電話番号など) をのせないこと!

2 相手の本当の姿がわかりません!



インターネットで知り合った人が本当に信用できる人なのか、よく考えてください。インターネットで知り合いになった人に会いに行き、犯罪に巻き込まれた子どももいます。

あなたは大丈夫?
(右の□にチェックを入れよう。)

- インターネット上で知り合った人とは会ったりしないこと!

3 何気ない言葉で、思わぬトラブルに発展!



メール等の文字だけの会話では、お互いの気持ちが通じないことがあり、仲間はずれ等のトラブルに発展することもあります。

あなたは大丈夫?
(右の□にチェックを入れよう。)

- 人の悪口やうわさをおもしろ半分を書く等、インターネット上で他の人を傷つけるようなことはしないこと!

4 生活リズムが乱れることも!



スマートフォンは、インターネットができる等、とても魅力的です。でも、スマートフォンが気になるあまり、寝不足になったり、普段の生活に支障が出てしまうことも少なくありません。

あなたは大丈夫?
(右の□にチェックを入れよう。)

- 家族でよく話し合い、1日の利用時間等について、家庭のルールを決めること!

自撮りは、絶対にダメ!



コミュニティサイト等で知り合った人から、裸や下着姿の写真を送られる「自撮り被害」が増えています。自分の裸や下着姿の写真を撮ったり、送ったりしては絶対にいけません。女子だけではなく、男子が被害に遭うケースもあります。また、自撮り被害に限らず、インターネットには様々な危険が潜んでいて、気がつかないうちに、被害に遭うことがあります。

本当に信用できる相手なの?

たとえ、楽しく会話していても、メールや書き込みだけでは、**本当の相手のことはわかりません**。同年代の女の子だと思っていた相手が大人の男性の場合もあります。

しつこく要求する人には気を付けて!

人の写真をしつこく要求してくるのは、怪しいと思って!どんなにお願いされても、ダメなものはダメです。どんな場合でも、**絶対に写真を送ってはいけません**。

流れた写真は誰からも見られてしまう。よく考えて!

インターネットに流れた写真は誰でも見ることができます。その写真は、**本当に誰から見られても大丈夫?**相手の言葉に惑わされなくて、よく考えて!

送った写真を消すことはできません...

絶対に送ってはいけません!

写真を送るように要求されたときは... 写真を送ってしまったら... インターネットでトラブルになったら...

1人で悩まないで、すぐに家族や先生等、あなたのまわりの大人に相談してください。
次のページに書いてある相談窓口で電話による相談もできます。
友達や悩んでいる時も、周りの大人に相談してください。
自分1人や友達同士だけで解決しようとししないでください。

困ったら、悩まず、すぐに相談してください!

- ◇ 24時間子供SOSダイヤル【県教育センター】 ☎023(654)8383 (24時間受付)
- ◇ べにサボやまがた【(公社)やまがた性暴力被害者サポートセンター】
☎023(665)0500 (10:00~21:00 土日祝日及び年末年始を除く。)
- ◇ 警察相談専用電話【県警察】 ☎#9110 (24時間受付)
- ◇ ヤングテレホンコーナー【県警察】 ☎023(642)1777 (24時間受付)